

令和5年第6回階上町教育委員会会議録	
召集年月日	令和5年8月22日
召 集 場 所	階上町役場 3階 委員会室
開 会	午後5時57分
出席委員	教育長 丸 岡 博 委 員 荻ノ沢 俊 明 委 員 松 橋 竹 子 委 員 石 岡 れい子
職務のため 会議に参加 した者の職 氏 名	課 長 中 屋 敷 司 学校教育 GL 中 居 勉 学校教育 GSL 向 井 麻美子 社会教育 GL 金 見 靖 子 社会教育 GSL 伊 藤 航
協議に諮問 した 案 件	報告第 1号 事務の臨時代理の報告（令和5年度階上町立小学校及び 中学校の区域外（学区外）就学許可）について 報告第 2号 専決処分した事項の報告（階上町給食センター運営委員 会委員の委嘱）について 報告第 3号 専決処分した事項の報告（階上町立中学校部活動地域移 行に関する検討委員会委員の委嘱）について 議案第 1号 階上町教育委員会評価アドバイザーの委嘱について 議案第 2号 令和6年度以降使用する階上町立小学校教科用図書の採 択について 議案第 3号 9月定例議会に付議する令和4年度教育費決算の認定に ついて 議案第 4号 9月定例議会に付議する令和5年度教育費補正予算につ いて

丸岡教育長	ただ今の、出席者は教育長及び教育委員3名であります。 定足数に達しておりますので、これより令和5年第6回階上町教育委員会会議を開会いたします。 ただちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。 日程第1 「会期決定の件」を議題といたします。 お諮りいたします。 本委員会の会期は、本日1日といたしたいと思います。 これにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。 よって会期は、本日1日間と決定いたしました。
中居G L	日程第2 報告第1号 事務の臨時代理の報告（令和5年度階上町立小学校及び中学校の区域外（学区外）就学許可）について の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。 それでは、報告第1号 事務の臨時代理の報告（令和5年度階上町立小学校及び中学校の区域外（学区外）就学許可）について、ご説明いたします。 本案は、町内の小中学校の区域外（学区外）就学許可を行ったことについて、緊急を要し教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したものについて、報告するものであります。 2枚目に就学許可を行った対象者の名簿を掲載しております。 令和5年7月24日に1名を許可しております。 3枚目には、参考として、区域外及び学区外（学区外）の就学を許可しております小学校及び中学校それぞれの全体数を記した調書を掲載しております。 説明は以上です。
丸岡教育長	これより質疑にはいります。質疑ございませんか (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 これをもって質疑を終了します。よって、報告第1号 事務の臨時代理の報告（令和5年度階上町立小学校及び中学校の区域外（学区外）就学許可）について の件を終了いたします。

中居G L	日程第3 報告第2号 専決処分した事項の報告（階上町給食センター運営委員会委員の委嘱）について の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。 それでは、報告第2号 専決処分した事項の報告（階上町給食センター運営委員会委員の委嘱）について、ご説明いたします。 本案は、階上町給食センター運営委員会委員の委嘱について、令和5年4月1日付けで専決処分したものについて、報告するものであります。 委嘱期間は、令和7年3月31日までであります。 説明は以上です。
丸岡教育長	これより質疑にはいります。質疑ございませんか。 （質疑なしの声あり） 「質疑なし」と認めます。 これをもって質疑を終了します。よって、報告第2号 事専決処分した事項の報告（階上町給食センター運営委員会委員の委嘱）について の件を終了いたします。
中居G L	日程第4 報告第3号 専決処分した事項の報告（階上町立中学校部活動地域移行に関する検討委員会委員の委嘱）について の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。 それでは、報告第3号 専決処分した事項の報告（階上町立中学校部活動地域移行に関する検討委員会委員の委嘱）について、ご説明いたします。 本案は、階上町立中学校部活動地域移行に関する検討委員会委員の委嘱について、令和5年6月29日付けで専決処分したものについて、報告するものであります。 委嘱期間は、令和6年3月31日までであります。 説明は以上です。
丸岡教育長	これより質疑にはいります。質疑ございませんか。 （質疑なしの声あり） 「質疑なし」と認めます。 これをもって質疑を終了します。よって、報告第3号 専決処分した事項の報告（階上町立中学校部活動地域移行に関する検討委員会委員の委嘱）について の件を終了いたします。

丸岡教育長	日程第5 議案第1号 階上町教育委員会評価アドバイザーの委嘱について の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。
中屋敷課長	それでは議案第1号 階上町教育委員会評価アドバイザーの委嘱について、ご説明いたします。
中屋敷課長	本案は、階上町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱第3条の規定により、教育委員会の点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用することとし、階上町教育委員会評価アドバイザー2名を委嘱するため、提案するものであります。 委嘱期間は、令和5年9月19日から令和6年3月31日までとなります。 説明は以上です。
丸岡教育長	これより質疑にはいります。質疑ございませんか (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 お諮りいたします。 議案第1号 階上町教育委員会評価アドバイザーの委嘱について の件を議決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしと認めます。 よって議案第1号 階上町教育委員会評価アドバイザーの委嘱について の件は、原案のとおり可決されました。
中居G L	日程第6 議案第2号 令和6年度以降使用する階上町立小学校教科用図書の採択について の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。 それでは議案第2号 令和6年度以降使用する階上町立小学校教科用図書の採択について、ご説明いたします。 本案は、三戸地区小学校教科用図書採択協議会の結果に基づき、令和6年度以降、階上町立小学校において使用する教科用図書を採択するため、提案するものであります。 説明は以上です。 これより質疑にはいります。質疑ございませんか

丸岡教育長	(質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 お諮りいたします。 議案第2号 令和6年度以降使用する階上町立小学校教科用図書の採択について の件を議決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしと認めます。 よって議案第2号 令和6年度以降使用する階上町立小学校教科用図書の採択について の件は、原案のとおり可決されました。
丸岡教育長	日程第7 議案第3号 9月定例議会に付議する令和4年度教育費決算の認定について の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。
中屋敷課長	それでは議案第3号 9月定例議会に付議する令和4年度教育費決算の認定について ご説明いたします。 本案は、9月定例議会に付議する決算の認定について、町長より意見を求められ申し出するため提案するものです。 配布しております決算書及び主要施策成果説明書のいずれも、資料からの抜粋となっておりますのでページが抜けておりますが、御了承くださるようお願いいたします。 主な事業について、主要施策成果説明書により、ご説明いたします。 それでは、資料9ページをご覧ください。 表の左から2列目、町の一般会計の決算額は合計で6,191,603千円に対し、教育費は607,311千円、構成比は9.8%となっております。 資料17ページをご覧ください。 新型コロナウイルス感染症対応事業としまして、2段目、学校トイレ洋式化事業費87,692千円、赤保内小学校35基と道仏小学校29基のトイレを洋式トイレに交換したものとなります。 その下2つ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を区域外就学児童生徒等学校給食費等補助金に904千円、給食材料費に42,096千円を充当し、令和2年度から継続して、町内に住所がある児童・生徒の給食費を無償としております。 70ページをご覧ください。 3段目、GIGAスクール運営支援センター委託料2,504千円、GIGAスクール事業実施に当たり、児童生徒及び教職員の端末使用、各端末へのアプリケーションの導入・利用及び研修実施等に係る支援を八戸市と連携し行ったものとなります。 71ページをご覧ください。

	一番下の段、スクールソーシャルワーカー報償金1,020千円、全ての小中学校において、不登校などの問題を抱えている児童生徒のケアに努めるため、スクールソーシャルワーカー1人を設置しており、令和4年度は町内小中学校合わせて120回の訪問を行っております。 72ページをご覧ください。 3段目、特別支援教育支援員配置事業費31,162千円、町内小中学校に在籍する障害のある児童生徒又は特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学校に、授業等における学習支援を行う学習支援員12人と、校内における生活指導の支援を行う生活支援員2人を配置し、また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、学用品費等を支援しました。 一番下の段、階上町ふるさと定住促進補助金2,702千円、若者の階上町への定住促進を図るため、町の奨学金の貸与を受けた者が、償還期間中に町に居住した場合、前年度償還額の2分の1を補助しており、令和4年度は対象者が55人となっております。 73ページをご覧ください。 1段目、中体連等参加費補助金4,381千円、児童生徒の部活動等について、県大会等へ出場した場合などの遠征費用等、令和4年度は21件に対して補助を行っております。 3段目、奨学資金9,920千円、経済的理由により修学困難な者に対して、修学を促進し、教育の機会均等の保障を図ることを目的に、令和4年度は高校生8人、大学生等18人に奨学金を貸与しております。 74ページをご覧ください。 2段目、理科観察実験アシスタント配置事業1,499千円、理科観察実験アシスタントを小学校4校で2人配置し、理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整を行いました。令和4年度の実施回数は、4校合わせて292回となっております。 3段目、要保護準要保護児童生徒援助費（小学校）3,837千円、要保護及び準要保護に該当する児童の保護者に対して、学校教育法第19条に基づき学用品費、修学旅行費用等の援助を行いました。対象児童数は109人となっております。 一番下の段、要保護準要保護児童生徒援助費（中学校）2,881千円 要保護及び準要保護に該当する生徒の保護者に対して、学校教育法第19条に基づき学用品費、修学旅行費用の援助を行いました。対象生徒数は61人となります。 75ページをご覧ください。 2段目、教育車2,876千円、平成23年度に購入した教育車を更新しております。 3段目、成人式実行委員会補助金458千円、新成人自らが企画立案する
--	---

	成人式を開催するため、新成人で組織された実行委員会に対し補助金を交付しました。成人年齢が18歳に引き下げられましたが、あらゆる節目の年齢としてこれまでどおり20歳を対象として、令和4年度は、対象者167人のうち104人の参加により、令和5年1月8日に成人式を開催しております。 一番下の段、文化祭実行委員会補助金1,121千円、町民が優れた芸術・文化に触れ、さまざまな芸術・文化活動に参加できるよう、文化祭実行委員会に対し補助金を交付しました。令和4年度は、令和4年11月5日と6日にハートフルプラザ・はしかみと町民体育館を会場に開催し、約4,000人の入場がありました。 76ページをご覧ください。 2段目、道仏公民館床張替工事4,840千円、来館者の安全確保のため、床シートの盛り上がり部分の張替工事を行いました。施工面積は、約188㎡となります。 説明は以上です。
丸岡教育長	これより質疑にはいります。質疑ございませんか (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 お諮りいたします。 議案第3号 9月定例議会に付議する令和4年度教育費決算の認定について の件を議決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしと認めます。 よって議案第3号 9月定例議会に付議する令和4年度教育費決算の認定について の件は、原案のとおり可決されました。
中屋敷課長	日程第8 議案第4号 9月定例議会に付議する令和5年度教育費補正予算について の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。 それでは、議案第4号 9月定例議会に付議する令和5年度教育費補正予算について、ご説明いたします。 本案は、9月定例議会に付議する補正予算について、町長より意見を求められ申し出するため提案するものです。 予算書の2ページをお開きください。 10款 教育費の歳出予算額は、125万2千円を追加し、補正後の額6億5,234万8千円、町予算における構成比は11.3%となっております。 次に、補正の内容となりますが、歳入はございません。

丸岡教育長	3 ページをお開きください。 歳出となります。 10 款 1 項 6 目 教育振興費につきましては、申請件数の増に伴い、奨学資金を追加補正するものとなります。 その下、10 款 5 項 6 目 道仏交流センター費につきましては、道仏交流センターの誘導灯ランプモニター10 基のバッテリー交換が必要となったため、修繕料を追加補正するものとなります。 説明は以上です。 これより質疑にはいります。質疑ございませんか (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 お諮りいたします。 議案第 4 号 9 月定例議会に付議する令和 5 年度教育費補正予算について の件を議決することにご異議ございませんか。 (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 よって議案第 4 号 9 月定例議会に付議する令和 5 年度教育費補正予算について の件は、原案のとおり可決されました。 以上を持ちまして、令和 5 年第 6 回階上町教育委員会会議を閉会いたします。 ご苦労さまでした。 会議終了時刻 午後 6 時 2 6 分
-------	--